

7月は「社会を明るくする運動」の強調月間です **～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～**

「社会を明るくする運動」は、法務省が主唱し、運動の趣旨に賛同したさまざまな団体の参加・協力のもとにすべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人や非行に陥った少年や少女たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で65回目を迎えます。運動の副題に「～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」を添えることにより、より分かりやすく効果的な推進を目指しています。

今年の重点事項は、犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため、「出所者等の事情を理解したうえで雇用する企業の数を増やすこと」、「帰るべき場所がないまま、刑務所から社会に戻る人の数を減らすこと」です。犯罪からの立ち直りには、彼らを見守り支える地域社会の温かい心が必要です。また、彼らが立ち直り、二度と犯罪を起こさなければ、私たちが暮らす地域も安全で安心なものになるのです。期間中、町では深谷地区保護司会寄居支部や寄居地区更生保護女性会を中心に、関係団体との合同パレードをはじめ、学校訪問・街頭広報活動等が行われます。

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道

されています。安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取り締まりを強化して、過ちを犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

安全で安心して暮らせる明るい社会を築いていくことは、犯罪をなくし、次世代を担う青少年を非行から守ることにつながります。皆さんで対話とふれあいの輪を広げ、犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えましょう。

問い合わせ／健康福祉課 ☎581・2121内線121へ。

敬老祝金のお知らせ

町では、長寿を祝福するため、9月に敬老祝金を給付します。今年度から、給付対象者と給付額が変更になります。対象となる方は、今年の9月1日現在で、引き続き1年以上寄居町に住所を有し、右記に該当する方です。

給付対象者	給付額
満77歳の方 (昭和12年9月3日～昭和13年9月2日生)	10,000円
満88歳の方 (大正15年9月3日～昭和2年9月2日生)	20,000円
満99歳以上の方 (大正5年9月2日以前に生まれた方)	30,000円

給付方法は、金融機関口座への振り込みとなります。今年度、新たに対象となる方については、7月に口座振込依頼書を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、ご返送いただくか直接健康福祉課へ提出してください。また、対象となる方で、過去に登録した振込先を変更したい場合は、口座振込依頼書を再度提出する必要がありますので、ご連絡をお願いします。なお、敬老祝金の振り込みは、9月下旬を予定していますが、口座振込依頼書の提出が遅れたり、内容の不備があると、振り込みが遅くなる場合がありますのでご了承ください。

問い合わせ／健康福祉課 ☎581・2121内線123・124へ。

開催します！平成27年度 熊谷市・深谷市・寄居町コミュニティ協議会合同研修会

子どもたちの健やかな育ちを地域コミュニティ全体で考える契機とするため、コミュニティ協議会が「つなぎ役」となり、立正大学社会福祉学部、NPO法人の協力により、子ども、お年寄り、障がい者等、誰もが参加できるアダプテッドスポーツ体験を通じた研修会を実施します。

※アダプテッドスポーツ…障がい者だけでなく、小さな子どもや高齢者、様々な人が参加できるように考えられたスポーツです。

日時／8月21日(金)午後1時～4時(午前11時35分までに、町役場正面玄関前ロータリーへお集まりください。行政バスによる送迎となります。)

場所／立正大学熊谷キャンパス、スポーツキューブ2階アリーナ(体育館)

定員／30人(申し込み順)

持参するもの／昼食(移動のバスの中でお召し上がりいただけます。各自で済ませてきた場合は不要です。飲み物は事務局で用意します)、動きやすい服装、室内用運動靴、タオル

申し込み／自治防災課へ電話でお申し込みください。

主催／寄居町コミュニティ協議会、熊谷市コミュニティづくり市民協議会、深谷市自治会連合会、立正大学社会福祉学部

問い合わせ／自治防災課 ☎581・2121内線372へ。



私も参加します!

プラス1000歩運動参加者 500人を募集します！
普段より少し多く歩いて、健康になろう!

町では、県が推奨する健康長寿埼玉モデル「プラス1000歩運動」を9月から実施します。本事業は、町内に在住・在勤の方を対象に、普段より少し多く“歩く”ことを意識し、「プラス1000歩(多く歩く)」を目標に、毎日取り組んでいただくものです。

健康長寿埼玉モデルは、埼玉県が作成したプログラムを3年間実施し、住民の「健康寿命の延伸」・「医療費の抑制」を目指す取り組みです。

平成27年度から、寄居町を始めとした県内20市町が埼玉モデルに取り組んでいくことが、5月27日に上田知事より発表されました。初年度は参加者500人を目標にして、一人でも多くの方にウォーキングを通じて健康になっていただけるよう、町をあげて応援します!



参加者には歩数計を配布し、毎日の歩数を記録していただきます。事業開始前後には体力測定(握力・長座体前屈・開眼片足立ち)、身体測定(身長・体重・BMI・腹囲)を実施し、客観的データからウォーキングの効果を判定します。

1人では続けられない…という方も、仲間とともに、運動の楽しさを体感していただけるよう、定期的に運動の教室を開催します。また、最後までご参加いただいた方全員に500円相当の記念品を贈呈いたします。

本事業は6月から始まった「よりいスマイルポイント事業」のポイント対象事業となっていますので、併せてご参加ください! 寄居町に在住・在勤の方を対象にすることから、企業での参加も大歓迎です!

また、仲の良い友達同士や、PTA仲間等、数人単位の参加も可能です。ぜひお申し込みください。一人でも多くの方のご参加をお待ちしています!

【事業名】 プラス1000歩運動

【事業概要】 歩数計を装着し、普段より少し多く歩いていただきます。目安は普段の歩数より、プラス1000歩!(約10分)多く歩いていただく事業です。

【実施期間】 9月～平成28年2月(計6カ月間)

【対象】 寄居町在住・在勤の方で、20歳以上の方

【申し込み】 電話でお申し込みください。受付時間/午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)

【申し込み・問い合わせ】 保健福祉総合センター ☎581・8500へ。

スケジュール	備考
7月1日(水)～22日(水)	参加者募集目標500人 電話申し込み
8月1日(土)～24日(月)	事業説明会(体力測定・身体測定)歩数計配布 みんなで参加 <small>よりいスマイルポイント対象事業</small>
8月25日(火)～31日(月)	【普段の生活】歩数測定 歩数計を装着し、普段の歩数を測定(ここで測定した歩数が基準となります) 各自で実施
9月～平成28年2月	【プラス1000歩運動】歩数測定 ここからがスタートです! いつもの歩数より1000歩多めに歩きましょう! 各種運動の教室を開催(実施場所・内容については後日お知らせ) みんなで参加 <small>よりいスマイルポイント対象事業</small>
平成28年3月	記録カードおよびアンケートの提出 体力測定・身体測定、記念品贈呈

集まれ! 町在住・在勤者!

プラス1000歩運動 参加者募集!